

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度第1回川島町総合教育会議	
開 催 日 時	令和2年3月16日（月）午後1時30分から	
開 催 場 所	川島町役場 第1委員会室	
議 題	(1)令和2年度からの廃校施設の利活用について (2)その他	
公開・非公開の別	公 開 ・ 非公開 ・ 一部非公開	
非公開の理由 (非公開の場合のみ)		
出席者	構成員	飯島 和夫町長・石島 一久副町長・中村 正宏教育長・ 及川 三栄子教育長職務代理者・利根川 徹教育委員・ 今井 茂夫教育委員・仁宮 牧子委員
	事務局職員	藤間隆課長・坪内嘉夫主幹・藤井幸平主査（以上政策推進課） 石川 勉課長・松本竹司主幹（以上教育総務課） 片岡信行課長・神田雅貴主幹（以上生涯学習課）
配 布 資 料	会議次第	
審議会等の内容・概要		
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ 町長</p> <p>3 議事</p> <p>町 長：本日の会議については公開とし、会議録の作成は、発言者の名前を記載せず、要点をまとめて記録します。最後に、会議録の署名は、及川教育長職務代理を指名します。よろしいでしょうか。</p> <p>委 員：異議なし。</p> <p>(1)令和2年度からの廃校施設の利活用について</p> <p>町 長：廃校施設の利活用については、平成30年2月に、教育委員会による検討結果を受けてから今日まで、町において検討を続けてきました。具体的には、平成30年10月に、学校跡地・施設利活用検討委員会を立ち上げて、検討委員会で検討、協議していただき、昨年4月に答申を受けました。答申内容は、5月に、教育委員</p>		

の皆様に報告させていただきましたが、その後、町議会や町民の皆様にお知らせし、廃校施設の利活用について、ご意見など伺いました。頂いた意見などを基に、教育委員会と調整のうえ、さらに検討を進めた結果、町として、来年度からの利活用の方向性をまとめ、3月定例議会に新しい条例を上程し、先週、議決を頂いたところです。

では、来年度からの廃校施設の利活用について、政策推進課長から説明させていただきます。

(資料1、資料2を用いて説明)

町長：説明のとおり、町民の活動、交流に主軸を置きつつも、当面の間は、町外者や事業者の方々まで、様々な人たちが様々な目的で利用できる施設として試行的に運用を開始していきたいというのが、廃校施設の利活用に関する基本的な考えです。このため柔軟に運用できるよう、色々のご意見を伺いながら職員を配置するなど、準備を進めているところです。

また、さらに具体的な説明があると、どのようなことで廃校の利活用を図るのか、よりイメージしやすいと思いますので、担当より補足説明をお願いします。

(生涯学習課、政策推進課にて補足説明)

町長：説明をさせていただきました。では、ここで委員の皆様から、お一人ずつお考え、ご意見を述べていただければと思います。

委員：これまでの試行期間を経て、収入の面や恒常性があるのかといった検証など、町の考えるこれからの方向性が良くわかりました。共同で使用していく施設となりますので、維持・管理に係る費用などは、町にお願いしなければならないと思いますが、これまでも子どもたちが利用する場面が多々あり、試行期間を経て、利活用が広がってきたなと思っています。しかしながら、継続的な運営が可能かどうか、町の財政に支障をきたさないか、様々な検証を続ける必要はあると思います。また、企業に貸し出す場合には、新型コロナウイルスのような事態になると企業活動ができなくなってしまうこともあるので、よく検討しなくてはなりません。また、耐震など問題ないかしっかり整備、管理し、準備してほしいと思います。多くの子どもたちや町民の皆さんに使ってもらえる施設となってもらいたいと思います。

委員：説明を聞いて、これからさらに一步踏み出そうということがよくわかりました。説明の中で、町の歴史などを学べる場、という話もありましたが、町の歴史に

は水害の歴史というものがとても大きいと思います。水害の歴史を古民具・古農具等と合わせて考えていただけたらと思っています。農家の方たちは水害との戦いでもありました。それらを町民の方が知ること誇りともなり、これからの土地利用などにもつながってくると思いますし、子供たちが勉強できるような施設に発展していったら良いと思います。また、公民館機能を試行的に移すという中で、全国的な課題となっている公民館のあり方については、文部科学省が、事例など含めまとめた資料があります。それらを参考にしながら、町の発展、地域の活性化のためにも、将来的には公民館についてはスリム化を図っていくほうが良いのではと思っています。

委員：現在は、地域のコミュニティや町民の活動などの中心をどのようにしていくのか町全体でも考えなくてはならない大きな岐路ではないかと思っています。最初は試行的にやるのはやむを得ないところですが、抜本的に方向性などを見据えて考えなくてはならないと思います。

委員：他の地区の子どもや高齢者も廃校施設に行けるように、バスなど交通の便が良くなることを考えてくれたらありがたいと思います。

教育長：町は大きく変わってきており、これはチャンスだと考えています。色々なご意見をいただきながら、試行をしてきたいと思います。

町長：ご意見いただきありがとうございます。それでは、これから2年間、試行という方向で、色々ご意見をいただきながら進めていきたいと考えていることところですが、よろしいでしょうか。

委員：異議なし。

(2)その他

教育長：新型コロナウイルス感染防止のため、一斉休校となっている町内の子ども達に対しての新たな対応について説明いたします。感染防止の対応については、国や県の状況や対応が刻々と変化中、各地域によっても状況が異なります。町では、新型コロナウイルス感染症対策本部会議で協議し、子ども達のために何ができるかをまとめました。1つ目が小・中学校の校庭開放です。子ども達の運動不足やストレスを解消するため、午前8時から午後4時まで教職員が見守る中、保護者が送迎し、開放するものです。2つ目が町内の子ども達限定で図書館の本を特別に貸し出すものです。なお、貸出冊数は平常の2倍とします。3つ目が登校日の新設です。3月19日を登校日として設けるものです。いずれにしましても、子ども達

の感染を防ぐ、川島町から感染者を一人も出さないを合言葉にやっっていこうと思っています。また、万が一、町民から感染者が出た場合は直ちに新たな対応をすることを準備していますので、よろしくお願いいたします。

町 長：新型コロナウイルス感染拡大を防止することは、重要なミッションではありますが、併せて子どもの居場所や健康などを守らなくてはなりません。町としては教育長から説明のあったとおり、子ども達への新たな対応をしていきたいと考えています。総合教育会議の皆様のご理解もいただけましたら早速動きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員：異議なし。

4 閉会 教育長

署

名

及川ミ采子